

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

告 示

北海道告示第605号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秩父別土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成22年 8月13日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就 任	平成22. 8. 1	理 事	小 西 梅太郎	雨竜郡秩父別町667番地の14
同	同	同	植 田 利 幸	1525番地の2
同	同	同	山 田 憲 正	2054番地の21
同	同	同	佐 藤 克 行	妹背牛町字チクシベツ1210番地
同	同	同	前 田 靖	字妹背牛7732番地の2
同	同	同	境 谷 博 之	秩父別町2079番地の35
同	同	同	那 須 教 資	1521番地の12
同	同	監 事	吉 田 徹	2004番地の3
同	同	同	小 西 喜 明	妹背牛町字妹背牛7444番地
同	同	同	那 須 正 利	秩父別町1315番地の8
退 任	平成22. 7. 31	理 事	小 西 梅太郎	667番地の14
同	同	同	森 秀 夫	2119番地の9
同	同	同	得 能 修	2104番地の12
同	同	同	山 田 憲 正	2054番地の21
同	同	同	沼 田 忠	2072番地の3
同	同	同	佐 藤 克 行	妹背牛町字チクシベツ1210番地
同	同	同	前 田 靖	字妹背牛7732番地の2
同	同	監 事	植 田 利 幸	秩父別町1525番地の2
同	同	同	小 西 喜 明	妹背牛町字妹背牛7444番地
同	同	同	吉 田 徹	秩父別町2004番地の3

北海道告示第606号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（穂栄林田地区経営体育成基盤整備〔一般型〕（農業用排水施設、客土、暗きょ排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、平成22年8月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

目 次

目 次	ページ
規 則	
○北海道児童福祉施設費用徴収規則の一部を改正する規則……………（子ども未来推進局）	17
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	17
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	17
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	18
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	18
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	18
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	19
道監査委員公表	
○監査公表第9号……………	20
○監査公表第10号……………	20
○監査公表第11号……………	20

規 則

北海道児童福祉施設費用徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年 8月13日
北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第64号
北海道児童福祉施設費用徴収規則の一部を改正する規則
北海道児童福祉施設費用徴収規則（昭和62年北海道規則第18号）の一部を次のように改正する。
別表第2注2の事項中「第41条の19の2第1項」の次に「、第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項」を加える。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

平成22年 8 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第607号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成22年 8 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
西美里別	畑地帯総合整備 [担い手育成型]（農業用道路）	平成19.11.20
同	同（暗きょ排水）	同 17.12. 9
同	同（土層改良）	同 20.12.10

北海道告示第608号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成22年 8 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 石狩市（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 網走郡美幌町・大空町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林 網走郡大空町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 干害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに石狩市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第609号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年 8 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 古平神恵内線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
古平郡古平町大字浜町591番1地先から		前	8.00mから	347.00m	—
同郡古平町大字浜町592番4地先まで			24.00mまで		
		後	8.00mから	347.00m	—
			24.00mまで		
		後	16.00mから	354.00m	—
			47.50mまで		

総合振興局告示及び
振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第40号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年8月13日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車 2台

（交換契約により乗用自動車2台を契約の相手方に供し、乗用自動車2台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成22年11月10日

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年8月13日から同月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎4階AB会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成22年9月8日午前10時（送付による場合は、同月7日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 4台 一式

イ 予 定 時 期 平成23年2月ころ

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成22年3月12日付け北海道十勝支庁告示第48号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

電話番号 0155-27-8508

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 2
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 8, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than September 7, 2010)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成20年度に係る情報システムの開発、保守及び運用業務に係る委託契約業務の随時監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成22年8月13日

北海道監査委員 沢 岡 信 広
北海道監査委員 喜 多 龍 一
北海道監査委員 坂 本 人 士
北海道監査委員 太 田 博

監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成21年度に係る随時監査（地方機関等）の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成22年8月13日

北海道監査委員 沢 岡 信 広

北海道監査委員 喜 多 龍 一
北海道監査委員 坂 本 人 士
北海道監査委員 太 田 博

監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成21年度に係る随時監査（工事）の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成22年8月13日

北海道監査委員 沢 岡 信 広
北海道監査委員 喜 多 龍 一
北海道監査委員 坂 本 人 士
北海道監査委員 太 田 博